

# 受 領 書

弁護士 上原 邦彦 様

このたびは、平成 23 年東北太平洋沖地震岩手県災害義援金として  
金 500,000 円を確かに受領いたしました。

平成 23 年 6 月 1 日

岩手県災害義援金募集委員会

代表 岩手県保健福祉部長 小田島 智弥



(注) この義援金は寄付金控除の対象となります。

この受領書記載の金額は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号の規定に基づく寄附金控除、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号の規定に基づく寄附金控除、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号の規定に基づく損金の対象となります。